

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

1 評価機関

名 称	株式会社 学研データサービス
所在地	東京都品川区西五反田8丁目1番13号
評価実施期間	平成22年7月16日～平成22年10月8日

2 評価対象事業者

名 称	海園の街保育園	種別： 保育所
代表者氏名	園長 野宮 佳子	定員（利用者人数）： 50名
所在地	千葉県浦安市明海3-2-12	TEL 047-316-8688

3 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◆ 特に評価の高い点

○充実した生活環境を提供しています

園舎は、本来、集合住宅の集会所として建てたものを利用しているため、園庭がないことや保育室としての機能面が十分ではないことなどの不便さはありますが、法人や職員の工夫によって園児たちに過ごしやすい生活環境を提供しています。例えば、清掃の徹底、整理整頓、室内装飾の工夫などをはじめ、保育室は遊びのコーナーやソファ・ベンチを置いたコーナーなど、家庭的雰囲気できつろげる生活空間を演出しています。

○職員の配置には余裕があり、園児への対応もていねいです

当保育園は、定員規模が比較的小さく、0～3歳児保育が中心ですので、園児の生活のリズムもまちまちで食事や睡眠の時間は個人差があります。それに対応するため職員の配置は余裕をもたせ、長時間の保育でも子どもがストレスを感じることなく過ごせるように、ゆったりとした雰囲気を心がけています。園長をはじめ、職員は明るく、笑顔を絶やさず園児や保護者にていねいに対応しています。こうした人的環境については、保護者アンケートでも高く評価されています。

○地域との積極的な交流や地域の人的・物的資源の有効活用に取り組んでいます

保育園が有する機能(保育士・看護師・栄養士など)や地域の人的資源、公共施設などを積極的に活用しています。地域の親同士の交流の場を提供し、孤立した子育てや育児力の向上のため、母親同士のサークルの育成や父親が子育てにかかわる機会づくりのためのパパサロンなどを計画し実施しています。園庭がない問題も、近隣に点在するたくさんさんの公園を十分に活用し、ボランティアや地域住民とも連携して、園児たちの体力向上や健康維持に役立てています。さらに、運営法人がもつ教育分野のノウハウの活用、法人系列の保育園間での情報交換や年1回顧客満足度調査を実施し専門業者に調査、分析を依頼して保護者ニーズを的確に把握して園運営に活かすなど、質の高い保育環境の提供に取り組んでいます。

◆ 特に改善を求められる点

○保育の場면을拾い上げるしくみについてなお一層の充実を期待します

子どもたちの育ちを保育士間で共有したり、そこでの保育士の声かけや対応を検討するために保育の場면을エピソード集として記録する試みが行われています。しかし、このエピソードがまだ十分に収集できていないため、保育の場面の振り返りや保育士間で共有する機会が十分とはいえない状況です。エピソードを拾い集めようとする試み、そしてそれを共有するためのしくみをさらに充実させることを期待します。

○保護者に、園の現況や保育の内容を伝えるさらなる工夫が望まれます

保護者が保育を見たり聞いたりする機会を多く設けています。日々の保育についてもメッセージボードを設置したり連絡ノートを用いたりして、その日あったことを保護者に伝えていきます。しかし、保護者からの要望の中には、もっと保育園での様子を知りたい姿を見たい、というものが寄せられています。今も保育を伝える様々な工夫が見られますが、今後さらに保護者の期待に沿った工夫が望まれます。

○4、5歳まで保育延長してほしいという保護者の要望を検討するよう期待します

当保育園は現在、施設の関係から3歳児までの受け入れとなっています。4歳児からは他の幼稚園や保育園に移ることになります。当園での保育内容は子どもにとって快適であり、保護者にとっても安心できるものとなっています。しかし、4歳児への接続を考えると、転園して、当園でのような十分に行き届いた保育環境ではなくなったとき、子どもがとまどうことを心配する保護者がいます。こうした不安に対して、転園への環境づくりや保育延長の是非を検討していくことを期待します。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（受審事業者の意見）

今回の結果を受けて早速改善を試みています。
クラスミーティングの中で日々のエピソードやヒヤリハットを共有したり、保育参観をいつでも希望に応じて行う事としました。
今後も保護者や地域の要望を汲み取り、地域支援を含めたよりよい保育園運営に努めて参ります。

5 事業者の特徴（受審事業者の意見）

・担当制の保育
乳児が大半を占めていますので、安全で安心して生活する保育園であり、子どもひとりひとりの生活リズムを大切に大人との関わりを密にもち、丁寧に愛情深い保育をしています。

・子育て支援センターの併設
地域のさまざまな人たちとのふれあい、交流行事に園児が参加、経験することで成長発達を促進しています。
保育園の特性を活かし、地域の子育てを支援する開かれた保育園としての活動をしています。

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

6 分野別特記事項

【施設共通項目】

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
I	<p>理念や基本方針は、園の各種文書、掲示物などに明文化しています。しかし、理念については、文書によって同一内容のことを理念と明示したり目標と明示したりするなど、表現が異なっています。そこで今後、理念⇒基本方針⇒目標といった用語の階層を明確にして、統一を図るとよいでしょう。</p> <p>また、理念に基づいて毎年度事業計画書や運営計画書を作成していますが、この内容については職員会議で説明や話し合いを行い、全職員が共通理解して、その実現に向けて努力しています。</p> <p>さらに、外部の調査会社に委託して顧客満足度の調査と分析を行っています。この分析結果を基に、利用者ニーズの把握や課題抽出を行い、法人の担当者や園長が中心となって、全職員がサービスの向上と改善に向けて積極的に取り組んでいます。</p>
福祉サービスの 基本方針と組織	
II	<p>人事管理に関しては、全職員が守るべき倫理を携帯型マニュアル「行動宣言、行動基準」に明示し配付しています。また、評価については、全職員が「チャレンジシート」を作成し、これに沿って園長が個別面談と評価を行い、結果については本人に戻しています。</p> <p>職員の質の向上への体制として、一人ひとりの育成や研修に必要な費用を予算化し計画的に実施しています。園外の研修についても職員の意向に基づく受講と、法人が費用負担を行っています。</p> <p>安全管理では、感染症対策などを含む緊急時対策マニュアルがあり、各種チェックリストとともに、対応についての体制、職員への研修や訓練、見直しのための会議などを実行しています。</p> <p>地域との交流・連携に関しても、子育て支援事業があり、年間計画を作成し、行事やイベント、サークル活動なども積極的に行い、園の機能を十分に活用して事業の充実を図っています。</p>
組織の運営管理	
III	<p>利用者本位のサービスは、プライバシー保護・個人情報保護の考え方を、運営法人独自で作成したハンドブックに基づき、新任教育をはじめ全職員に定期的に研修し、徹底した管理体制が確立しています。</p> <p>また、質の向上の取り組みとして、顧客満足度調査を実施し、専門業者が調査・分析した結果を基に、全職員で迅速な課題解決や改善に向けて、計画的に実施して、その結果も公表しています。</p> <p>さらに、個々のサービスの標準的な実施に関しては、行動基準、保育の考え方や安全衛生基準のマニュアルを作成し、活用しています。行政の動向や各専門職の最新情報を基にマニュアルの見直しを図り、積極的な実践が保護者の安心と信頼に繋がっています。</p>
適切な福祉サービスの 実施	

【施設共通項目】

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
IV	<p>当保育園は、子どもの個性を尊重し、主体的に活動できるように保育士は見守りを基本としたかわりを重視しています。0歳児では一人ひとりの生活リズムを尊重しながら、個々に応じた保育をしています。室内での遊びはコーナーを設定し、やりたい遊びを継続的にやり込める環境を整えています。</p> <p>また、子どもたちは保育園での1日1日を安全に過ごせるように、また、保護者は安心して預けられることを願って、保健・衛生、事故予防などにおいても様々な取り組みをしています。</p> <p>これらの取り組みを基に、より一層子どもたちの主体性を育み、子どもたちの興味、関心、意欲を引き出すような工夫、対応をさらに目指していくことを期待します。</p>
サービスの内容	

福祉サービス第三者評価共通項目（施設系）の評価結果					評価結果		
大項目	中項目	小項目	項目				
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念・基本方針の確立	1	①理念が明文化されている。	a		
			2	②理念に基づく基本方針が明文化されている。	a		
		(2) 理念・基本方針の周知	3	①理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	a		
			4	②理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a		
	2 計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンの明確化	5	①中・長期計画を踏まえた事業計画が作成されている。	a		
			6	①事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	a		
		(2) 計画の適正な策定	7	①施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが合議する仕組みがある。	a		
	3 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者のリーダーシップ	8	①質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	a		
			9	②経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a		
II 組織の運営管理	1 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等への対応	10	①事業経営を取り巻く環境が的確に把握されている。	a		
			11	②経営状況を分析して、改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a		
	2 人材の確保・養成	(1) 人事管理体制の整備	12	①施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	a		
			13	②人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行っている。	a		
			14	③職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	a		
		(2) 職員の就業への配慮	15	①事業所の就業関係の改善課題について、スタッフ（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	a		
			16	②福利厚生に積極的に取り組んでいる。	a		
			17	①職員の教育・研修に関する基本方針が明示されている。	a		
	(3) 職員の質の向上への体制整備	18	②定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a			
		19	③実習生の育成について、積極的な取り組みを行っている。	a			
		20	①緊急時（事故、災害、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a			
	3 安全管理	(1) 利用者の安全確保	21	②利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a		
			22	①地域との交流・連携を図っている。	a		
	4 地域との交流と連携	(1) 地域との適切な関係	23	②利用者ニーズに応じて、施設外にある社会資源を活用している。	a		
			24	③事業所が有する機能を地域に還元している。	a		
			25	④関係機関等との連携が適切に行なわれている。	a		
			26	①地域の福祉ニーズを把握している。	a		
		(2) 地域福祉の向上	27	②地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a		
			1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者尊重の明示	28	①施設の全職員を対象としたプライバシーの保護に関する研修を行なっている。	a
					29	②プライバシーの保護の考え方の徹底を職員の間で行っている。	a
	(2) 利用者満足の上	(2) 利用者満足の上	30	①利用者満足の上を意図した仕組みを整備している。	a		
			31	②利用者満足の上に向けた取り組みを行っている。	a		
		(3) 利用者意見の表明	32	①苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	a		
			33	②寄せられた意見、要望やトラブルに対応するシステムがある。	a		
			34	③利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a		
			35	①サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a		
	2 サービスの質の確保	(1) サービスの質の向上への取り組み	36	②課題発見のための組織的な取り組みをしている。	a		
37			③常に改善すべき課題に取り組んでいる。	a			
38			①職員の対応について、マニュアル等を作成している。	a			
(2) サービスの標準化	39	②日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	a				
	(3) 実施サービスの記録	40	①利用者の日常の体調の変化を把握して、それを記録している。	a			
		41	②利用者の状態変化などサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	a			
3 サービスの開始・継続	(1) サービス提供の適切な開始	42	①施設利用に関する問合せや見学に対応している。	a			
		43	②サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	a			
4 サービス実施計画の策定	(1) 利用者へのアセスメント	44	①利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a			
		(2) 個別支援計画の策定	45	①一人一人のニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	a		
	46		②個別支援計画の内容が常に適切であるかの評価・見直しを実施している。	a			
	47		③個人情報保護に関する規定を公表している。	a			

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果					評価結果
大項目	中項目	小項目	項目		
IV 保育所	1 子どもの発達援助	(1) 発達援助の基本	1	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a
			2	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
		(2) 健康管理・食事	3	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
			4	健康診断（内科、歯科）の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
			5	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
			6	食事を楽しむことができる工夫をしている。	b
			7	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
			8	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
			9	アレルギー疾患を持つ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
		(3) 保育環境	10	子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備している。	a
			11	生活の場に相応しい環境とする取組みを行っている。	a
		(4) 保育内容	12	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
			13	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
			14	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a
			15	身近な自然や社会と関わられるような取組みがなされている。	a
			16	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
			17	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	a
			18	性差への先入観念による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
			19	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a
			20	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a
	21		障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	-	
	2 子育て支援	(1) 入所児童の保護者の育児支援	22	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
			23	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a
			24	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
			25	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
			26	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
		(2) 一時保育	27	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	-

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 浦安市立海園の街保育園

評価基準	項目番号	評点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織			
I-1 理念・基本方針			
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	1	a	「よりよく生きる力の基礎を育てる」という理念の基に、これを実現するための具体的な方針を立てています。年度始めの職員会議では全職員で理念を確認しています。また、各種書類や掲示物としても明文化しています。なお、この明文化にあたって、書類により用語が異なっていますから(同一の理念について、理念と明示している書類と目標と明示している書類が混在)、今後、書類や掲示物などについて用語の統一を図るとよいでしょう。
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	2	a	理念に基づいた保育方針として4項目(①個性と人格の尊重 ②安定感・安心感・落ち着きをもてる室内環境 ③豊かな人とのかかわり ④社会・自然を通しての学び)を各種書類や掲示物として明文化しています。この4項目には解説を添え、また、これらに加えて保育姿勢も明示し、職員が実現すべき保育の行動規範としています。
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	3	a	運営法人とともに作成した「保育の考え方」を全職員に配付しています。このマニュアルによる新任研修や年度始めの職員会議での話し合い、また、保育課程の作成過程で全職員で確認を行うなどによって、理念や基本方針の周知を図っています。 さらに、理念や基本方針の実現に向けて、毎年、運営計画書を作成します。この内容については、職員会議で説明や話し合いを行い、全職員への共通理解を図っています。
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	4	a	入園説明会の時に冊子「園のしおり」を用いて理念・基本方針を詳しく説明しています。また、保育課程の説明時、年齢別の説明時、年2回の懇談会、保育参観・参加など、さまざまな機会を利用して、継続的に理念・基本方針の周知を図っています。 なお、玄関ホールには、保護者の見やすい場所に目標・方針などを掲示しています。
I-2 計画の策定			
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-① 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	5	a	2010年～2012年までの3か年計画を立てています。この計画書には、園目標(3年後に園が目指す姿)、各年度共通の4項目の目標を設定しています。また、この3か年計画の目標を踏まえて、園運営計画、年間行事計画や組織運営計画などを立案しています。さらに、詳細な年度事業計画書を作成し、その内容は管理業務の実施予定・管理運営方針・運営管理体制まで細かく配慮したものにしています。

評価基準		評点	コメント
I-2-(2) 重要課題の明確化			
I-2-(2)-① 事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	6	a	調査会社に依頼して満足度調査を行っています。これらの分析結果をはじめ、職員からの意見・提案なども活用して、現状分析や反省などの観点から重要課題を明確にしています。また、運営計画にも4つの重要項目について「今年度の重点テーマ」を設定し、このテーマは各職員が作成するチャレンジシートにも転記して、これに沿って各人が事業計画達成に向けた目標設定を行っています。
I-2-(3) 計画が適切に策定されている。			
I-2-(3)-① 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが合議する仕組みがある。	7	a	各計画の策定、重要課題や方針の決定にあたっては、現場の状況を把握するために、さまざまな会議（全体ミーティング、クラスリーダーミーティング、非常勤ミーティングなど）を活用して、職員と幹部職員がよく話し合っています。これらのミーティングで出された各計画の実施状況や評価などについての意見・提案は、計画の見直しや次回の計画策定に反映しています。 また、園長は職員の総意で園運営をすることが必要だと認識していますから、計画策定や方針決定にあたっては、管理職をはじめ全職員がかかわるように配慮しています。
I-3 管理者の責任とリーダーシップ			
I-3-(1) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(1)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	8	a	全体ミーティングによる振り返り、職員への個人面談（年2回の定期や必要時）、行事ごとの会議、園長・主任・運営法人の事業部担当者による職員への意見聴取、職員満足度調査などの機会を設けて、保育の質の向上のために、積極的に意見・提案を聞き、改善に努めています。また、保護者や地域住民へのアンケート、子育て支援センターでの地域交流などを通して意見・提案を収集し、質の向上に役立てています。
I-3-(1)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	9	a	調査会社による顧客満足度調査の分析結果から明らかになった課題や職員からの意見・提案などを参考に、園長・主任が中心になって、適切な人員配置、環境整備など、業務の改善に取り組んでいます。必要に応じてリーダー会議にもかけて検討しています。また、年間延べ140人にのぼる地域のボランティアの力も活用して経営や業務の効率化を図っています。

評価基準		評点	コメント
Ⅱ 組織の運営管理			
Ⅱ-1 経営状況の把握			
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等への対応			
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	10	a	市の広報誌、保育関連団体(東葛支部)の研修会などから地域の保育事情や社会福祉事業全体の動向についての情報を収集し、把握しています。 また、モニタリング(市の担当課、運営法人、園長による月1回の連絡会)、「子育てサロン」(市の担当課と社会福祉協議会が共催)や「子育て支援センター」の利用者などからも、保育園を取り巻く環境やニーズを把握し園運営に活かしています。
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	11	a	園運営や諸課題について、年2回、運営法人事業部長と園長が面談を行っています。この面談では、運営コストや保育を効果的に行うための人員配置など、現状分析と今後の改善すべき課題について検証しています。ここで話し合われた内容は職員会議で職員に周知し、計画の策定や見直しにも活かしています。
Ⅱ-2 人材の確保・養成			
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①施設の全職員が守るべき倫理を明文化している	12	a	職員が遵守すべき倫理規定は、「従業員行動宣言・行動基準」という携行マニュアルや「保育の考え方」などに記載しています。この中には、人権への配慮、守秘義務や公私混同に関する行為の禁止などを明記しています。 このほか、個人情報保護ハンドブックや研修プログラムなどにも、守るべき倫理や規範を明記しています。
Ⅱ-2-(1)-②人事方針を策定し、これに基づく職員採用、人材育成を計画的・組織的に行っている。	13	a	人事制度に関しては、運営法人事業部作成のマニュアルがあります。この中で、技能向上、昇格試験、待遇などについての基準を明記しています。また、職員の採用については、園長が必要としている人材や条件などに基づいて、事業部が担当しています。さらに、園内研修、園外研修など各種年間研修計画を策定して全職員の育成を行っています。
Ⅱ-2-(1)-③職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	14	a	個人用のチャレンジシートに全職員が記入し、これを基に園長との個人面談があります。今年度の園運営計画の重点テーマを踏まえて、それぞれが年度当初に目標設定をします。10月と2月には自己評価をします。自己評価を基に園長は面談して業務評価を行い、評価の結果について職員に説明します。また、昇格試験は、園長の推薦を受けたり自分でチャレンジしたりして、受けることができる制度になっています。なお、職員事務分掌表があり、職名と事務分掌を明示しています。

評価基準		評点	コメント
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①事業所の改善課題について、スタッフ(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	15	a	<p>職員の就業状況の管理は、主任が行っています。平成21年度の有給休暇消化率は90%、時間外労働時間は平均2~3時間でした。</p> <p>現場の意見の収集は、園長や主任による職員との個別面談や各種ミーティングでの聴取などで定期的に行っています。これらを分析して課題や改善点を抽出し、リーダー会議で再確認して、次の計画に反映させ、具体的な改善に努めています。</p>
Ⅱ-2-(2)-②福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	16	a	<p>関連会社全体としての福利厚生制度があります。各種保険補助、見舞金支給、保養所利用、バレーボール大会参加などの福利厚生事業を利用できます。また、園独自にも月々積み立てをして、歓送迎会、忘年会などを行っています。</p> <p>また、社内報には、職場の悩み相談窓口、セクシャルハラスメント相談窓口など、第三者機関への連絡先が明記しており、カウンセラーや専門家に相談できる制度があります。</p>
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上への体制整備			
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	17	a	<p>事業計画書には職員に求める基本姿勢や意識を明示し、組織運営計画書にはスタッフ個別育成計画を明示しています。また、研修計画書には、研修の目標やねらいを明示して、職員の研修費用は個々に予算化し、計画的に実行しています。園外の有料研修についても、職員の意向に基づき園長の判断で受講できるようにしています。この場合の費用は運営法人が負担します。看護師・調理師についても、それぞれの専門性を高める研修に積極的に参加できるように配慮しています。</p>
Ⅱ-2-(3)-② 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	18	a	<p>研修を受けた後は必ず報告書を提出します。園長は報告書を読んで、研修の成果を分析・評価してコメントを記入し、職員に戻します。受講した職員は、職員会議でも報告して、研修内容を全職員が共有できるように配慮しています。研修で得た知識や技能は、保育現場で早速取り入れたり、月案・年間指導計画などの見直しや今後の計画策定に生かしたりしています。</p>
Ⅱ-2-(3)-③ 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	19	a	<p>実習生の受け入れにあたっては、園独自のマニュアルを使って保育理念・方針、スケジュールや留意点などを説明しています。その後、園の担当者と実習生とで話し合っ、計画的に実習ができるよう細部にわたって実習指導計画案を作成します。実習中は状況報告や視察など学校側とも連携を保ち、実習終了後は担当職員以外の職員も参加して、反省会、意見交換の場を設けています。また、実習後もボランティアやアシスタントとして受け入れています。</p>

評価基準		評点	コメント
Ⅱ-3 安全管理			
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
Ⅱ-3-(1)-① 緊急時(事故、災害、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。		20	<p>a</p> <p>運営法人は、保護者向け・職員向けの災害時連絡システムを導入しています。職員には警備会社から携帯メールが送信され、保護者には、運営法人の本社に情報を集約して問い合わせに応じるしくみになっています。また毎月、災害(風水害を含む)を想定しての避難訓練を実施しています。さらに、全職員に年1回、救急法の訓練の研修を義務づけています。感染症発生時への対応は、園内研修を毎年実施し、文書化して職員に配付しています。安全・環境・衛生管理に関する安全衛生基準マニュアルがあり、職員に周知しています。</p> <p>災害や事故などの際の、避難や対応についても連絡網や体制が定められ、緊急時の持ち出し書類や備蓄用品に関してもマニュアルを作成し職員に周知しています。また、各種チェックリストは、年1回見直しを行っています。</p>
Ⅱ-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。		21	<p>a</p> <p>リスクマネジメント委員会を設置しています。この委員会では、けが・病気報告、散歩時の安全について、ヒヤリハット報告などについて話し合います。また、毎月テーマを設定して検討し、その内容を全職員で共有して見直しや改善に役立てています。マニュアルやチェックリストの再確認・見直しなども行っています。不審者対応や救急救命、事故防止などについても、訓練や研修を行っています。加えて年1回、市の防犯課から講師を招き防犯訓練を実施しています。さらに、地震対策として、園内の家具転倒防止、カーテン防災加工などの対策をとっています。</p>

評価基準		評点	コメント
Ⅱ-4 地域との交流と連携			
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-①地域との交流・連携を図っている。	22	a	園運営計画書に子育て支援センター（ハミング）の活動内容を明記し積極的に実施しています。特に、市や社会福祉協議会と連携し子育てサロンを開催し、親同士の交流やニーズを把握し対応しています。保護者コーナーや地域向けチラシや子育てセンターに写真やポスターを掲示し紹介しています。ハミング日誌やアンケートからも好評です。
Ⅱ-4-(1)-②利用者ニーズに応じて、施設外にある社会資源を活用することを支援している。	23	a	地域の福祉のニーズを把握するため、子育て支援センターでの活動や公園に出前保育するなど積極的に実施しています。また、地域の人材を生かし、ボランティアによる食育、音楽サークル、読み聞かせ、英語で遊ぼう、音の遊びなど、また、民生委員、自治会や大学生などとコミュニケーションを図るための活動を定期的実施しています。
Ⅱ-4-(1)-③事業所が有する機能を地域に還元している。	24	a	子育て支援事業の年間計画に基づき、保育園が有する機能を活用して地域のニーズに応じた対応をしています。園長を中心に、保育士、看護師、栄養士などが専門的な技術講習会や研修会を企画し、子育て相談、父親の育児参加を目的にしたパパサロンや離乳食会など、様々な活動を実施しています。こうした活動は、園だより、広報、チラシやポスターなどでも広く知らせています。
Ⅱ-4-(1)-④関係機関との連携を図っている。	25	a	関係機関との情報交換を密にして、積極的に連携を図っています。事業計画により市の健康増進課と協力して子育て相談、社会福祉協議会と一緒に子育てサロンなど実施しています。自治会や青年会との活動として餅つき大会や地域環境整備として公園の花植えを行うなど、園児参加の活動も豊富に実施しています。
Ⅱ-4-(2) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
Ⅱ-4-(2)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	26	a	地域の福祉ニーズを把握するため、子育て支援事業を通して民生委員や自治会、児童委員、ボランティア会などから具体的な情報を収集しています。また、市の担当部長、課長と定期的に情報を交換し、常に最新情報を得るしくみがあります。市が開催する研修、子育て家庭支援者養成講座なども受講しています。
Ⅱ-4-(2)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	27	a	子育て相談事業などで把握した地域の福祉ニーズは計画に基づき実施しています。特に、保育園との交流事業では季節の行事への参加や母親サークル作りでは親同士の交流の場を提供するなど支援をしています。また、各種イベントを企画、立案し参加しやすいようにチラシやポスターを配布・掲示したりして積極的に活動しています。

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 浦安市立海園の街保育園

評価基準	項目番号	評点	コメント
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施			
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス			
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①施設の全職員を対象としたプライバシーの保護に関する研修を行なっている	28	a	新任職員には必ず、全職員を対象としたプライバシーの保護に関する研修を実施しています。運営法人が作成した情報ハンドブックを配付しています。事業部から適時、個人情報保護の発信があり、全体ミーティングで園長が職員に伝達をしています。また、年度はじめの全体ミーティングで個人情報保護についての研修を確認しています。
Ⅲ-1-(1)-② プライバシーの保護の考え方の徹底を職員の間で図っている。	29	a	プライバシーの保護の考え方を徹底するため、全職員で園内研修を実施しています。全職員で定期的にハンドブックに基づいた読み合わせを行っているほか、プライバシー保護対応チェック表を作成し、職員の間で確認し遵守を図っています。そのほかパソコン管理など、運営法人の事業部と情報を密にして管理体制が確立しています。
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に務めている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	30	a	顧客満足度調査を毎年1回実施しています。業者からフィードバックされた分析結果を次年度の運営計画に反映するしくみがあります。また、市でも定期的にアンケートを実施し、その結果も園の運営計画に活かしています。このほか、年2回の保護者との懇談会で意見聴取したり保護者コーナーに意見箱を設置したりしています。
Ⅲ-1-(2)-② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	31	a	顧客満足度調査の結果を活用するためのしくみを整備しています。満足度向上のために、分析・検討した結果を園長や主任の指導のもとに全職員が改善に取り組んでいます。保護者懇談会や意見箱で保護者の意見や要望を把握し、全体ミーティングなどで検討した上で、具体的な改善を図っています。例えば、階段の滑り止めや冷たさの改善、また、不審者対応として、玄関ドアの自動ロック化、地域の方による定期的な園周辺パトロールの実施などがあります。
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-① 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	32	a	苦情や意見を受け付けるしくみがあります。苦情や意見についての受付方法を保護者コーナーに掲示しているほか、園のしおりにも明記しています。さらに、相談や意見を話しやすいように相談室を用意しています。第三者委員の連絡先も明記していますので、意見や要望を園に言いにくい場合にも第三者に直接申し出ることができます。
Ⅲ-1-(3)-② 寄せられた意見、要望やトラブルに対応するシステムがある。	33	a	寄せられた意見や要望の内容について分析、検討し園長と主任が中心になり迅速に対応しています。結果を全体ミーティングで共有し、改善に取り組んでいます。課題によっては運営法人の事業部担当者も解決に向けて対策を考えるしくみがあります。
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	34	a	利用者からの意見や要望などに対応するマニュアルを整備しています。寄せられた意見や要望に対しては、園長が中心となって早急な対応をしています。苦情や要望については処理ファイルに経緯を記録し、以後の福祉サービスに反映しています。また、意見や提案があった方には状況や経過を説明し、理解を得ています。また、了解を得た上で公表もしています。なお、マニュアルは定期的に見直しをしています。

評価基準		評点	コメント
Ⅲ-2 サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた組織的な取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	35	a	定められた評価基準に基づき、年に1回運営法人の事業部で顧客満足度調査を実施しています。この調査、結果の分析は専門業者に依頼しています。また、第三者評価を3年に1回実施しています。このほか、市の担当課に毎月連絡調整会議内容報告書を提出し、情報交換しながら連携をしています。
Ⅲ-2-(1)-② 課題発見のための組織的な取り組みをしている。	36	a	課題発見のための組織的取り組みを明確にしています。顧客満足度調査の分析結果から、課題については運営法人の事業部長と園長で話し合い、次年度の運営計画に反映させています。また、課題については、全体ミーティングで共有化を図っています。
Ⅲ-2-(1)-③ 常に改善すべき課題に取り組んでいる。	37	a	分析の結果から把握した課題を、全体ミーティングで明確にし、対策を検討しています。改善すべき課題については、改善策や改善計画を策定し、実施状況など必要に応じて計画の見直しを行うなど、全職員で取り組んでいます。
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-① 職員の対応について、マニュアル等を作成している。	38	a	職員の対応について、行動基準を明記した運営法人が作成した独自のマニュアルがあります。マニュアルは冊子にして全職員に配付しています。「保育の考え方」や「安全衛生基準」の中にも、保育に携わる者として保育士・看護師・栄養士・調理師などの姿勢を明記しています。新任研修でも説明し、各クラスに1冊備えています。
Ⅲ-2-(2)-② 日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	39	a	園児や保護者の状況に応じてマニュアルの見直しをしたり、行事の動向や研修会での新たな情報により、保育サービスの改善につなげたりしています。各専門職の定例ミーティングでも、最新の情報を基にマニュアルの見直しを図っています。なお、マニュアルの改訂の記録もあります。
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-① 利用者の日常の体調の変化を把握して、それを記録している。	40	a	園児の日常の体調の変化を把握して、それらを記録しています。年間健康計画に基づき健康観察リストや保護者からのお便り帳、成長の記録、児童票に園児の体調を記録しています。さらに、日々看護師が各クラスを回り、園児を観察したり、職員や朝夕の保護者との会話から把握したりして、保健日誌に症状・経過など体調の変化を記録しています。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者の状態変化などサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	41	a	健康観察リストには、けが・病気など園児の健康の変化などの情報を記入しています。このリストは全職員が把握しています。それを基に伝達・報告・保護者対応をしています。さらに、園児の必要な情報は全体ミーティングで伝達するしくみがあります。

評価基準		評点	コメント
Ⅲ-3 サービスの開始・継続			
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-① 施設利用に関する問合せや見学に対応している。	42	a	園内見学は目的や希望に応じて随時受けをしています。遊びの様子や施設環境など目的により時間帯を相談し、園長や主任が「園のしおり」を基に実施しています。園の案内については、市の窓口や子育てセンターに掲示したり、公共施設に冊子を置いたりしています。また、園紹介は運営法人のホームページに掲載し公開しています。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	43	a	入園前に説明会を開催し、重要事項の説明など個別に対応しています。全家庭には「園のしおり」を配付し、入園説明会資料に基づき、内容を利用者にわかりやすく説明しています。なお、料金、契約関係は市の窓口で担当者が対応しています。
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定			
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-① 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	44	a	入園時の個別面談で、利用者一人ひとりの課題を把握し、それらの個人情報と園長と主任と各担当で協議し対応を検討しています。また、保護者が提出する書類の内容に要望や家庭環境などが記載されていますので、その内容により、個別の保育計画やサービスに活かしています。
Ⅲ-4-(2) 個別支援計画の策定			
Ⅲ-4-(2)-① 一人一人のニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	45	a	個別の保育計画策定は、0歳から2歳まで立案し、担当制を実施しています。クラスで話し合い立案した計画を園長と主任が確認し、内容によってはアドバイスをしています。また、保護者からの要望などにも十分配慮しています。また、行事計画などはリーダーミーティングなどで検討するしくみがあります。
Ⅲ-4-(2)-② 個別支援計画の内容が常に適切であるかの評価・見直しを実施している。	46	a	保育計画や振り返りを基に、園長と主任が評価やアドバイスをし、次月の計画を立案しています。また、日誌・週案・月案の中で振り返り見直しをしています。全クラスともにミーティングの内容を記録し、園長と主任が確認をしています。緊急時の対応についてはクラスリーダーを招集し、園長や主任と一緒に検討し計画を変更しています。それを全職員に伝達するしくみがあります。
Ⅲ-4-(3) 情報の管理			
Ⅲ-4-(3)-① 個人情報保護に関する規程を公表している。	47	a	個人情報に関しては、運営法人が独自で作成した個人情報保護ハンドブックがあります。新任職員研修で使用するほか、全職員に配付し定期的に研修しています。また、職員休憩室にも掲示し、常時確認しています。このほか、運営法人のホームページにも個人情報保護に関するページを設けています。入園時には保護者にプリントを配付して、個人情報保護に関する姿勢を明示しています。

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 浦安市立海園の街保育園

評価基準	項目 番号	評点	コメント
IV 保育所			
IV-1 子どもの発達援助			
IV-1-(1) 発達援助の基本			
IV-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	1	a	保育所保育指針と運営法人の「保育の考え方」の中にある保育の方針に基づいて保育課程を職員参加のもとで作成しています。また、顧客満足度調査により毎年保護者の意向をくみ取って保育園の事業計画に反映しています。
IV-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	2	a	月間指導計画は、毎月振り返りを行い園長・主任が目を通しながら細かなアドバイスを加えて、年間指導計画から落とし込んで作成しています。個別に配慮を必要とする子どもも月間指導計画の中で取り上げ、その子どもへの関わりを明確にしています。
IV-1-(2) 健康管理・食事			
IV-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	3	a	登園時に健康観察リストに基づき、保育士と看護師が連携して子どもの健康状態を把握しています。保育中にけがや病気があった時には、起こった状況やどういった処置をしたのかについて記録をとって保護者に伝えています。
IV-1-(2)-② 健康診断（内科、歯科）の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	4	a	内科検診・歯科検診はそれぞれ年2回行います。それらの結果については園児の健康状態全般の記録である健康カードに記入し、保護者に伝えています。また、職員会議の中でも診断結果を伝え、特に配慮を必要とする事項などは担任だけでなく全職員が共有しています。
IV-1-(2)-③ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	5	a	感染症に関するマニュアルに基づいて予防と早期発見に取り組んでいます。例えば、タオルなどは共有せず、手洗いはペーパータオルを使用することで感染症を予防しています。感染症が発生したときには、感染症の流行状況について園の入り口に掲示して、職員と保護者が把握できるようにしています。
IV-1-(2)-④食事を楽しむことができる工夫をしている。	6	b	子どもたちは静かで落ち着いた雰囲気の中で食事をしています。保育園の食事で子どもがいやな思いをしないことに配慮しつつ、保育士は見守りながら食事の介助などを行います。子どもにとって食事が楽しい時間であることは大切ですが、半分以上食べ残す子が何名かみられたことを考慮すると、子どもがより意欲的に食事を楽しめるような工夫を期待します。
IV-1-(2)-⑤ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	7	a	子どもの味覚の発達や栄養バランスを考慮し、和食中心のメニューになっています。また、薄味に配慮しています。園内の給食会議で子どもの嗜好や喫食状況などを把握した上で、栄養士が運営法人での献立検討会に参加し、献立と調理方法を検討・改善しています。

評価基準		評点	コメント
IV-1-(2)-⑥ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	8	a	年2回の保護者懇談会の内、1回は給食試食会を行い、保育園の給食を保護者に体験してもらっています。その際、アンケートをとったり、栄養士と話をすることで給食への要望を聞いています。毎日の給食は入口近くに展示をしています。その隣には人気メニューのレシピを置いて、保護者が自由に持ち帰れるようになっています。
IV-1-(2)-⑦ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	9	a	入園時にアレルギーの有無を聞き、食物アレルギーのある場合は専門医の指示に基づき除去食を提供しています。除去食を提供する際に、ほかの子どもの食事と間違えて提供してしまうことがないように、調理から配膳までトレーにワンセットにしてラップをかけるといった工夫をしています。成長して食べられるものが増えるなど、状況に変化が生じた場合には、その都度見直しをしています。
IV-1-(3) 保育環境			
IV-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	10	a	おもちゃを含めて室内は安全で清潔に保てるようチェックリストを用いて定期的に点検・洗浄しています。室内だけでなく、室外にも危険なところがないか、散歩で行く公園十か所近くすべての安全性をチェックシートで確認するなど、安心して遊べるよう危機管理に取り組んでいます。
IV-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	11	a	保育室だけでなく、廊下などにも柔らかな人形や小物、また絵などを飾っていて、家庭的な雰囲気の中で子どもたちがゆったりと過ごしています。保育室はコーナーに分かれ、ゆったりと過ごす子も活発に遊ぶ子も思い思いに時間を過ごすことができます。保育士は子どもたちのそばで活動を見守り、必要に応じて静かに声かけをしています。
IV-1-(4) 保育内容			
IV-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	12	a	子どもが何か訴えてきたときにはすぐに対応できるよう、保育士はそばに寄り添っています。何か活動するときには保育士が子どもたちを静かに促しています。子どもを待たせたり、また、せかしたりすることがないように、保育の流れに沿って保育士が先回りして準備し分担して保育しています。
IV-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	13	a	基本的な生活習慣の習得は個々の成長発達のペースを大切にしています。特にトイレトレーニングでは一人ひとりの進み具合を見極めながら、家庭と綿密に連絡を取り合って進めています。着脱や歯磨きなどについても、発達段階を押しさえながら進み具合に応じて対応しています。
IV-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	14	a	遊びをコーナーごとに分けており、積み木、ままごとや絵本など、その遊びを継続してじっくりと遊び込めるような環境を整えています。おもちゃは発達段階に合わせて木製のものを中心にそろえています。また、既製品だけではなく、保育士による布製の手作りおもちゃも取りそろえています。

評価基準		評点	コメント
IV-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	15	a	近隣の公園への散歩を多く取り入れ、季節に応じた草花や自然との触れ合いの機会を設けています。年に数回、地域のボランティアと一緒に公園での花植え交流があり、そこでも自然と触れ合うとともに地域の人との交流が行われています。
IV-1-(4)-⑤ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	16	a	0歳児や入園したての頃は、まず1対1の愛着関係を築き、そこから発展して多くの人との信頼関係を作っていくよう取り組んでいます。普段の保育の中で異年齢の交流を行っており、夏祭りなどの大きな行事では3歳児が主となって、園全体での交流を行うことで、より広い人間関係や重要な役割が経験できます。
IV-1-(4)-⑥ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	17	a	着替えや排泄時には周りから見えないように、困いをつけたり個別に行うなどプライバシーに配慮しています。外国籍の子どもについては、衣服や食事などでの文化的違いを尊重しつつ、保護者と連絡を取りながら徐々に慣れていくように配慮しています。
IV-1-(4)-⑦ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	18	a	好む色や遊びのダイナミックさ、ままごことでの役割などに、これは男の子、これは女の子、などと性差による固定化した対応で接することはしていません。
IV-1-(4)-⑧ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	19	a	0～2歳児が個々の生活リズムを大切にしながら過ごし、一人の保育士との愛着関係がまずは築けるよう配慮しています。いろいろな保育士が次々かわるのではなく、担当となる保育士が主に授乳や食事介助などでかわられる体制で保育をしています。発熱やけがへの対応が手順書に記されており、特に0歳児では乳幼児突然死症候群（SIDS）への対策として5分ごとに呼吸の有無を確認しています。

評価基準		評点	コメント
IV-1-(4)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	20	a	長時間の保育では、なるべく家庭的な雰囲気の中で子どもが過ごせるよう、ソファや絵本のある部屋でゆったりと過ごしています。保護者から担当保育士への伝達はノートの交換で行い、特に申し送り事項などがある場合には日誌に記入しています。なお、お迎え時に直接話したいことがある場合は、担当の保育士、または園長が残って伝えています。
IV-1-(4)-⑩ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	21	-	該当なし
IV-2 子育て支援			
IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援			
IV-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	22	a	子どものその日の様子は成長の記録という連絡ノートを使って保護者に知らせ、保護者からも家庭での様子について記録をもらっています。また、その日のクラスの様子や活動内容については、クラスごとにボードに掲示して知らせています。個別面談は保護者の要望に基づいて行っており、必要に応じて担任だけでなく園長との面談も行っています。
IV-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	23	a	入園時に保護者が記入した家庭環境や成育状況の記録と、保育園での成長の記録が一緒に綴じられています。こうして子どもの成長過程が一貫した記録として保存されており、それにより継続的な保育ができるよう取り組んでいます。病気やけがの記録、保護者との面談などの記録も残しています。
IV-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	24	a	年2回の保護者懇談会では、保育室での子どもの様子を伝えるだけでなく、保育理念や方針・目標など保育園の考え方や取り組み、子どもの発達や成長について知ってもらう機会になっています。また、保護者同士が互いに知り合う交流の場ともなっています。
IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	25	a	虐待の早期発見のための取り組みとして、毎日の視診、保育園で起きたものだけでなく家庭で起きた傷・けがなどの記録をとっています。園内研修で虐待について全職員が勉強する機会を持ち、万が一発見したときには速やかに関係機関との連携が取れるような手順が明確になっています。
IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	26	a	虐待の疑いがある場合、その保護者への対応法が手順化しており、必要があれば、浦安市保育課、子ども家庭支援センターへの相談、通告、また、運営法人との相談ができる体制をとっています。
IV-2-(2) 一時保育			
IV-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	27	-	該当なし